

気象警報発表時等の対応基準について（教育センター）

1 気象警報発表時の対応

(1) 発表内容による対応

	発表内容	対応
ア	暴風警報	発表時に閉館
イ	レベル4氾濫危険警報	
ウ	レベル4土砂災害危険警報	

(2) 暴風、レベル4氾濫危険警報、レベル4土砂災害危険警報発表時の具体的な対応

ア 相談業務等

	発表内容	対応
(ア)	午前8時より前に解除された場合	午前9時から開館（通常開館）
(イ)	午前8時以降午後3時までに解除された場合	解除時刻以降における最初の正時の1時間後から開館
(ウ)	午後3時以降に解除された場合	終日閉館

※ 状況により、相談日の延期をお願いする場合があります。

イ 自立支援教室パコ

※ 町立小・中学校の対応基準に準じます。

	発表内容	対応
(ア)	午前7時現在、1-(1)ア～ウ及びレベル3の氾濫警報、大雨警報、土砂災害警報が発表されている場合	自宅待機 ※特別警報発表時は臨時休業
(イ)	午前9時より前にすべての警報が解除された場合	登室（午前中のみ）
(ウ)	午前9時現在、1-(1)ア～ウ及びレベル3の氾濫警報、大雨警報、土砂災害警報が発表されている場合	臨時休業
(エ)	登室後に、1-(1)ア～ウ及びレベル3の氾濫警報、大雨警報、土砂災害警報が発表された場合	臨時休業 ・安全を確保した上で、速やかに帰宅 ・帰宅させることが危険な場合は、待機後、状況に応じて判断する

2 地震発生時の対応

震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休館とします。

施設の安全が確認できた時点で、再開の有無を決定し、再開を決定した際には、ホームページ等により案内します。

3 その他の注意事項

(1) 災害による被害状況等から判断し、上表以外でも臨時に閉館する場合があります。

(2) 閉館対象となる警報が解除されても、以下の場合、臨時に閉館する場合があります。

ア 教育センターの被害状況を調査中の場合

イ 教育センターが被害を受けて使用できない場合

ウ ふれあいセンターが避難所になった場合

エ その他、教育委員会が開館すべきでないと判断した場合

（問合せ先）教育推進課 電話075-962-0391

教育センター 電話075-962-4255